

《長崎新聞 平成26年2月24日朝刊より転載》

【質問】最近、父の物忘れがひどくなってきたようで、「認知症」ではないかと心配です。どこに相談すればいいのでしょうか。
(54歳、主婦)

認知症の相談窓口

【回答】認知症は高齢者に多くみられる脳の病気で、私たちの多くは加齢とともに「物忘れ」が多くなり、認知症ではないかと心配になりますが、両者は違うものとして扱います。認知症は単なる「物忘れ」ではなく日常生活に支障を来す状態です。現在、65歳以上では7人に1人がかかっていると推測されています。発症初期のころは老化に

医療制度



しかし、質問にあるように、病気としての「認知症」がまだまだ正しく理解され

推進5年計画（オレンジプラン）を策定しました。まず、一般の開業医に対し「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施し、専門でなくても身近な開業医で早期診断から治療に関するいろんな相談に対応できるようにします。

まずはかかりつけ医へ

伴う単なる「物忘れ」との区別がつきません。しかし、認知症の研究が進み、診断学の進歩により、次第に早い時期に診断がつくようになり、そして早い時期に治療を開始することで進行を遅らせることができるようになってきました。

ていないために本人や家族がどう対処すればいいかわからず、なかなか診断がつかないのが現状です。そこで政府は認知症の方への継続的支援を行い、住み慣れた地域でいつまでも生活できるように、2013年度からの「認知症施策

さらに、その上級医師として「認知症サポーター医養成研修」を行い、かかりつけ医では対応できないことや診断・治療に悩むような問題の相談に気軽に応じられる仕組みを作る考えです。地域での生活を支える医療サービスタワーとして「薬物が

地域全体で支える計画も

イドライン」を作成し、「入院の必要な状態の明確化」や「退院後の地域医療連携の構築」にも取り組みます。その他にも介護サービスの構築や、認知症患者の日常生活支援、家族支援のために「認知症地域推進員」や「認知症サポーター」を整備し、地域全体で患者さんを支えていくような仕組みの構築も計画されています。最後にりましたが、質問に対する答えです。まずは一人で悩まず、かかりつけ医に相談されてください。かかりつけ医がいな場合は、ホームページなどで「物忘れ外来」をうたっている病院・診療所に相談されてください。
(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。